

11月は児童虐待防止推進月間です

なくそう！児童虐待



オレンジリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています。私たち一人ひとりがこの問題への理解を深め、発生の予防や早期発見に努め、みんなの力で子どもたちを守りましょう！

全国的にも大きな社会問題となっている児童虐待は、多久市でも発生しています。このため、児童虐待予防・防止、そして早期発見ができる相談・通報体制を整えています。地域みんなで子どもを守りましょう。

子どもへの虐待に関する相談件数は、依然として増加傾向にあります。報道などでもご存じのように、尊い幼い命が奪われるなどの痛ましい事件も発生しています。

このため、児童虐待は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

○「虐待かも・・・」と感じたら連絡を！

保護者は、しつつけ、だと言いかもしれませんが、子どもの視点で判断してください。

●身体的虐待

なぐる、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、

おぼれさせる、意図的に子どもを病気にさせる、戸外に閉め出すなど。

●性的虐待

性的行為の強要、性器を触るまたは触らせる、性器や性交を見せるなど。

●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、衣類や下着などを長期間ひどく不潔なままにする、オムツを替えない、病気やケガをしても病院につれて行かないなど。

●心理的虐待

言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的扱い、甘えてきても無視するなどの拒否的な態度、子ども



もの前で配偶者やその他の家族などに暴力をふるうなど・・・
「おやつ？と思ったらまず通報を！」そこから始まりです。

平成28年度
児童虐待防止標語

さしのべて
あなたのその手
いちはやく

みんなの力で子どもたちを守ります

おやつ？と思ったらまず通報を！

- 佐賀県中央児童相談所へ相談・通報 ☎26-1212
- 多久市役所へ相談・通報
 - 相談 健康増進課 健康増進係 ☎75-3355
 - 通報 福祉課 こども係 ☎75-6118
- 小城警察署への連絡 ☎73-2281
- 児童相談所全国共通ダイヤルへ相談 ☎189

在宅の子どもや親への支援と予防

- 関係機関の実務者検討会の開催
- 保健・福祉サービスの利用や助言
- 関係機関による子どもと親への支援

子どもの自立・家庭機能の回復

▶問い合わせ 福祉課 子ども係 ☎75-6118 健康増進課 健康増進係 ☎75-3355